補正予算審查特別委員会記録

とき 令和7年5月29日

補正予算審査特別委員会

令和7年5月29日(木)

○出席委員

委員長 小坂 まさ代

副委員長 鈴木 ちひろ

委員 松岡まり

森 田 たかし

星 いつろう

久 保 けいこ

田中政義

○審査事項

1 議案第34号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第2号)

午前9時30分開会

○小坂委員長 おはようございます。ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。

5月19日の本会議にて、委員会の設置とともに正副委員長が選任されております。副委員長には鈴木委員が、委員長は私、小坂が務めさせていただきます。鈴木副委員長共々、どうぞよろしくお願いいたします。

_ \diamond _

○小坂委員長 それでは、**議案第34号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第2号)**を議題といたします。

初めに、質疑の進め方でございます。議案に付されたページ番号で今後申し上げますが、3ページの第2表、債務負担行為補正、4ページの第3表、地方債補正、8ページからの歳入の説明を行った後、委員による質疑を行います。

なお、債務負担行為補正、地方債補正及び歳入のうち、歳出に係るものにつきましては、できる限り歳 出で質疑をいただきたいと思います。

歳出につきましては、款ごとに説明員の入替えを行います。まず人件費について、一括で説明を行います。質疑については、それぞれの該当ページで行います。次に、歳出の14ページ、款 2、総務費から25ページの款 6、農林費まで説明を行った後、質疑を行います。その後、説明員の入替えを行い、26ページの款 8、土木費から39ページの款12、諸支出金まで説明を行った後、質疑を行います。歳出を終了した後、48ページの令和7年度予備費充用状況について説明を行い、その後、質疑を行うことにいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは1ページ、第1表、歳入歳出予算補正、3ページ、第2表、債務負担行為補正、4ページ、第3表、地方債補正及び歳入について、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第34号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第2号)について説明いたします。本案は、歳入歳出予算の総額606億8,435万2,000円に歳入歳出それぞれ4億6,702万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ611億5,138万円とするとともに、第2条といたしまして、債務負担行為1件の追加、第3条といたしまして、地方債1件の追加及び1件の変更をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正1件の追加でございます。債務負担行為につきましては、46ページの調書につきましても審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

新もとまちプラザ建設に係る実施設計業務委託事業につきましては、旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画に基づき、令和7年度から令和8年度にかけて、新もとまちプラザ建設に係る実施設計を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。第3表、地方債補正でございます。こちらも47ページの調書を 併せて参照いただきたく、お願いいたします。

新もとまちプラザ建設に係る実施設計業務委託事業債については、先ほど債務負担のところでも説明いたしました新もとまちプラザ建設に係る設計費の財源として補正するものでございます。

その下、旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地購入事業債については、借入金利率上昇に伴う用 地買収費の増額分の財源として補正するものでございます。 続いて、8ページ、9ページをお願いいたします。補正予算事項別明細書、歳入でございます。歳入の うち、補正理由が歳出を伴うものにつきましては、該当する事務事業名を申し上げます。説明の中でペー ジが前後いたしますことを御了承いただきたく、お願いいたします。

最初に、款12、分担金及び負担金、保育所運営費保護者負担金1億8,239万1,000円の減と、款15、都支出金、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金3億1,250万3,000円の増につきましては、第1子の保育料無償化に伴う保護者から徴収する負担金の減と、新たに交付される都補助金の増となります。

続いて、款14、国庫支出金、マイナンバーカード交付事務費補助金2,201万6,000円の増については、16、17ページの個人番号カード交付等に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億7,700万7,000円の増については、14、15ページの電子計算事務等に要する経費及び18、19ページの定額減税補足給付金(不足額給付)給付事業に要する経費の増に伴うものでございます。

その下、障害者総合支援事業費補助金69万3,000円、その下、医療費助成オンライン資格確認自治体システム改修等事業補助金107万2,000円、その下、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金14万8,000円、その下、出産・子育て応援交付金69万3,000円、そして、款15、都支出金の心身障害者医療費助成システム改修等補助金18万8,000円、そして、11ページ、こども医療費助成に係るPMH接続促進補助金75万2,000円、こちら6件の増につきましては、14、15ページの電子計算事務等に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、9ページ、款15、都支出金、民生委員費負担金99万9,000円の増につきましては、18、19ページの民生委員等に要する経費の増に伴うものでございます。

地域における見守り活動支援事業補助金244万9,000円の増については、14、15ページの防犯に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、10ページ、11ページをお願いいたします。

未来に残す東京の農地プロジェクト補助金62万円の増につきましては、24、25ページの農業振興対策に要する経費の増に伴うものでございます。

笑顔と学びの体験活動プロジェクト補助金103万1,000円の増につきましては、30、31ページの教育研究 指導事業費の増に伴うものでございます。

10ページ、款16、財産収入、こちらは各基金の積立利子の合計で、1,067万5,000円の増につきましては、 令和7年4月1日以降の利率が0.15%から0.275%に上昇したことに伴う増補正となっております。

款18、繰入金、財政調整基金繰入金507万3,000円については、財源調整による増補正でございます。こちらは資料といたしまして、基金一覧表も別途提出しておりますので、参照いただきたく、お願いいたします。

続いて、12ページ、13ページをお願いいたします。

款20、諸収入、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金210万円の増につきましては、14、 15ページのコミュニティ形成に要する経費の増に伴うものでございます。

款21、市債につきましては、議案のところで説明したとおりでございます。

歳入の説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○小坂委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、3ページの第2表、債務負担行為補正と46ページの調書及び4ページの第

3表、地方債補正と47ページの調書については、関連する歳出のところで質疑をお願いいたします。 それでは、歳入からページを追ってまいりますので、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。 補正予算事項別明細書の8ページ、9ページ、質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 10ページ、11ページ。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 12ページ、13ページ。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 ないようでしたら、これで歳入を終了いたします。

続きまして、歳出です。

初めに、人件費について、財政課長より一括説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、40、41ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。

こちら、上の段の比較の欄、報酬106万9,000円と職員手当413万5,000円の増につきましては、18ページ、19ページの定額減税補足給付金(不足額給付)給付事業に要する経費において、時間額会計年度任用職員報酬や職員の超過勤務手当を増額することによるものでございます。

簡単ですが、給与費明細書の説明は以上でございます。

○小坂委員長 説明が終わりました。

人件費の質疑につきましては、それぞれの予算の該当ページでお願いをいたします。

それでは、14ページの款 2、総務費から25ページの款 6、農林費まで、それぞれ職名をおっしゃっていただいて、順次説明をお願いいたします。説明員の方におきましては、簡潔明瞭な説明をお願いしたいと思いますので、委員の皆様も御承知おきください。なお、資料を事前に提出している場合は、その旨も一言お願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○小坂協働コミュニティ課長 よろしくお願いいたします。14ページ、15ページをお願いいたします。

もとまち地域センター維持管理に要する経費の委託料につきましては、第1回定例会の公共施設等総合 管理特別委員会で報告いたしました旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画に基づき、 新施設の建設に係る実施設計を行うため、増額補正をお願いするものです。

続きまして公有財産購入費につきましては、土地開発公社が所有している旧し尿処理施設用地の買戻し に当たり、当初予算で計上しておりましたが、短期借入金の利率が確定し、当初見込んでいた利率が変更 となり、不足が生じることから、増額をお願いするものです。

続きまして、コミュニティ形成に要する経費の負担金補助及び交付金につきましては、先ほど歳入で説明がありましたが、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ事業助成金210万円の助成を受け、対象となった本町四丁目町会に交付するための増額となります。

内容といたしましては、一般財団法人自治総合センターが行う令和7年度コミュニティ事業助成事業において、事業実施主体となる本町四丁目町会が所有する太鼓、また、その太鼓を乗せる山車の修繕費として210万円の助成が決定されたため、これを交付するための増額をお願いするものです。

〇山下デジタル行政推進室長 電子計算事務等に要する経費1,494万5,000円につきましては、定額減税の 不足給付額を実施するに当たりまして、そのシステムの導入に係る経費、また都の医療費助成の所得制限 撤廃に対応するためのシステム改修、また、PMHへの情報連携等、制度改正とか、そういったことに伴うシステム改修に係る経費でございます。

- ○平原人権平和課長 多文化共生推進に要する経費につきましては、歳入の説明にございました国際交流 平和基金積立利子の補正増に伴う財源調整でございます。
- ○柳川防災安全課長 防犯に要する経費312万8,000円の増につきましては、市内4つの自治会が設置している街頭防犯カメラの新設6台、更新2台、合計8台を東京都の地域における見守り活動支援事業補助金を活用しながら、費用を補助するためのものです。

この東京都の地域における見守り活動支援事業補助金の制度は、総事業費に対する負担割合が、都が24分の18、市が24分の5、地域団体が24分の1になっております。

本補正予算に係る歳出予算については総事業費の24分の23を計上し、歳入予算については総事業費の24分の18を計上しております。

○桑田市民課長 16ページ、17ページをお願いいたします。

個人番号カード交付等に要する経費2,201万6,000円の増額につきましては、令和6年12月2日に健康保険被保険者証の新規発行を廃止したことによりまして、国はマイナ保険証への移行を進めております。マイナンバーカードの申請件数が増加していることへの対策として、顔写真撮影、申請書作成補助の部分を事業者へ委託して対応したいという経費でございます。

なお、この経費につきましては、歳入予算に計上しておりますマイナンバーカード交付事務費補助金により、10分の10が国庫補助となります。

○小峯地域共生推進課長 18ページ、19ページをお願いいたします。

民生委員等に要する経費99万9,000円の増額につきましては、都負担金交付要綱が改定され、民生委員・児童委員活動費の負担基準額が増額となったことにより、その負担基準に合わせて、報償費の増額補正をお願いするものです。

- ○坂本子育て相談室長 いずみプラザ維持管理事業に要する経費46万5,000円の増額につきましては、いずみプラザ2階の保健センターにおいて、乳幼児健診等の際に使用する待合用の椅子6脚が老朽化により 損耗していることから、買換えを行うため、増額補正をお願いするものでございます。
- ○伊東生活福祉課長 定額減税補足給付金(不足額給付)給付事業に要する経費につきましては、こちら 資料を御用意しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

当該給付金につきまして、令和7年8月中に給付開始するために、所要の経費2億7,146万7,000円を計上するものとなります。

○桑野保育幼稚園課長 20ページ、21ページをお願いいたします。

特定教育・保育施設に要する経費、保育所入所児委託に要する経費につきましては、歳入で説明がございました第1子保育料無償化に係る保育所運営費保護者負担金の減額及び保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金の増額に伴う財源内訳の変更でございます。

それから、市立保育園の保育に要する経費、市立保育園の施設維持管理に要する経費及び市立保育園の 運営委託に要する経費につきましては、先ほど御説明させていただきました保育所入所児委託に要する経 費と同様の理由による財源内訳の変更となります。

○占部健康推進課長 22ページ、23ページをお願いいたします。

予防接種に要する経費5,260万円の増額につきましては、今年の秋冬に高齢者等を対象とした新型コロ

ナワクチンの定期接種を実施するための増額補正となります。

事業の概要については、資料を提出させていただいておりますので、御確認ください。

また、昨年度同様、一般社団法人国分寺市医師会に交付する新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金を計上させていただいております。

内容につきましては、定期接種対象外の医療従事者等のワクチン接種費用の負担軽減を目的とするもの でございます。

○飯塚経済課長 24ページ、25ページをお願いいたします。

款6、農林費、農業振興対策に要する経費、未来に残す東京の農地プロジェクト補助金につきましては、 防災兼用農業井戸の設置に必要な掘削単価や資材の高騰の影響に対応するため、72万3,000円の増額をい たしたいというものでございます。

- ○小坂委員長 説明が終わりました。それでは、ページを追って、質疑をお受けいたします。 14ページ、15ページで質疑はございますか。
- ○森田委員 御説明ありがとうございます。

15ページのコミュニティ形成に要する経費で伺いたいんですけれども、ちょっと聞き損じてしまったんですが、これは本町四丁目町会の太鼓と山車に対する、その修理とかの補助だったと思いますが、どういう団体から助成されたのですしょうか。

- ○小坂協働コミュニティ課長 こちらにつきましては、東京都を通じて一般財団法人自治総合センターから助成が出るというもので、財源といたしましては、宝くじの売上げ等というところになります。
- ○森田委員 自治総合センターからということですね。この補助金というのは、こういう文化等を残していくために使われるような補助金なんですか。どういったものに対する補助金でしょうか。
- ○小坂協働コミュニティ課長 こちらの団体から補助が幾つか出ているんですけれども、当課で関係しているところにつきましては、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すというところで、コミュニティ活動に直接必要な設備及び備品、また、そちらの修繕というところが対象になっているというところでございます。
- ○森田委員 分かりました。お祭りの太鼓とか山車というものも、大切な地域コミュニティをつくるため の道具になりますので、理解いたしました。

関連いたしまして、今が6月で、また今年もお祭りシーズンになりますので、去年、作成していただいたんですけれども、国分寺市内の夏祭り等をホームページでまとめて見られるようにしていただいたので、今年もそういった取組をお願いしたいのですが、一言お願いいたします。

- ○小坂協働コミュニティ課長 今、お話しいただきました取組につきましては、昨年も実施しております し、今年度も同様に実施する予定でおります。情報等がありましたら、協働コミュニティ課までお寄せい ただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○星委員 関連してお聞きしたいのですが。助成金がもらえるかどうかは別としても、申し込んでみよう かと考える自治会等のためのお知らせ方法は、どのようにされているのか、お願いいたします。
- ○小坂協働コミュニティ課長 こちらにつきましては、ホームページでお知らせするのはもちろんですけれども、年に2回、自治会・町内会の連絡会というのを実施しておりますので、そちらで資料を配布しながら広報しているという状況でございます。

- ○星委員 自治会の方は、そこに出れば、この制度のことについては分かるということですね。承知いた しました。
- ○小坂委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 16ページ、17ページ。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○小坂委員長 18ページ、19ページ。質疑はございますか。
- ○星委員 民生委員等に要する経費で伺いますが、報償費が増額されるという説明だったかと思いますが、 内容について教えていただければと思います。
- ○小峯地域共生推進課長 こちらは、都負担金の増に伴うところになりますが、都の負担金の増要因といたしまして、活動日数が増加傾向にあること、また、デジタル活用した新たな活動形態が増えていること等を踏まえ、活動費を増額ということでございます。
- ○星委員 市として、そういう活動に使えるお金が増えるというのか、それとも民生委員の方々が、一人 一人が使えるお金が増えるのか、その辺、お願いいたします。
- ○小峯地域共生推進課長 こちらは、民生委員の活動等に使っていただくという活動費になります。 内容といたしましては、もともと交通費等であるとか、あとは通信費といったものが、この活動費の内 訳の中に入ってございます。ですので、民生委員がこれまで負担してきたものの中のうち、増要因となっ ているものについて、都のほうで増額されたという内容になります。
- ○小坂委員長 ほかに、このページでございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 20ページ、21ページ。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○小坂委員長 22ページ、23ページ。
- ○松岡委員 御説明ありがとうございました。資料を出していただいたところでお聞きしたいんですけれ ども、予防接種に要する経費、新型コロナウイルス感染症予防接種委託料と定期予防接種費助成金につい て、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。
- ○占部健康推進課長 御質疑がありました新型コロナウイルス感染症予防接種委託料につきましては、こちらの予算を使用して、各市の医師会と委託契約を締結するものになります。委託契約に基づき、国分寺市内の医療機関、あとは相互乗り入れを行う11市の医療機関で接種を実施します。

また、定期予防接種費助成金につきましては、当市に国分寺市指定外医療機関予防接種費用助成制度という制度がありまして、先ほど申し上げた国分寺市の医療機関ですとか、11市の医療機関以外の医療機関や施設等で接種した場合について、この助成金を申し込んでいただければ、接種費用の一部を助成するというようなものになっております。

- ○松岡委員 御説明ありがとうございました。委託料が5,039万9,000円、助成金が56万4,000円となっていますけれども、こちらについての積算根拠についても教えていただけますでしょうか。
- ○占部健康推進課長 まず、委託料でございますが、昨年度の接種実績を踏まえまして、接種見込者数を 6,050人と見込んでおります。1回当たりの接種の費用が1万5,700円程度と見込んでおりますので、そこ から自己負担金の7,500円を差し引いて、大体8,200円程度になるんですけれども、その数値に接種見込者

数を掛けて積算をしております。

また、助成金につきましては、こちらも8,200円程度に、昨年度の実績を基に利用者を67人と見込んでおりますので、そちらを掛け合わせて、おおよそ積算しているというところでございます。

- ○松岡委員 分かりました。昨年度の実績を踏まえて積算していただいたということでした。 こちら定期接種になっていますけれども、今までも要望させていただいておりますけれども、副反応に ついても明確に提示していただきたいと思っております。
- ○小坂委員長 ほかに、このページございますか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○小坂委員長 24ページ、25ページ。
- ○星委員 農業振興対策に要する経費で、この補助金の中身として、資材高騰に対応するという御説明が あったかと思うんですが、今、どういうところが上がっていて、どれぐらいの助成ができるのか、その辺 り詳しく教えてください。
- ○飯塚経済課長 先ほど説明の中で申し上げたところでございますが、まず、井戸のボーリング工事ですとか、あと排水溝工事、こちらの人件費に係るところでございまして、その他、必要な設備部分の高騰が挙げられております。

補助金の内容でございますが、東京都が4分の3で市の補助が8分の1という状況になってございます。

- ○星委員 全部、井戸ですね。資材高騰というのは、農業するに当たってのことかと勘違いしました。了解いたしました。ありがとうございます。
- ○森田委員 ちなみに、この今回の井戸というのは、どちらの場所になるんでしょうか。
- ○飯塚経済課長 戸倉三丁目にある農地になってございます。
- ○森田委員 新設ということですか。
- ○飯塚経済課長 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。
- ○森田委員 ありがとうございます。ホームページを確認すると、市内に12か所、この農業用の防災兼用 農業用井戸の設置場所があることが確認できます。今回、戸倉ということで、エリア的には農地が多い所で、西町や戸倉、東戸倉、並木町という市の北西のほうが多くなっています。これは本当に農家の御協力があって、こういった井戸も設置できるところでございます。あと農地の兼ね合いもあるんですけれども、東側の農家にも、いろいろあると思うんですけれども、エリアにかかわらず、御理解、御協力を農家の方にいただきながら増やしていけたらと思いますので、年1回、説明会等を開かれて、農協と協働してやられていると思うんですけど、本当に災害の対策としては非常に重要な設備だと思いますので、今後も設置場所が増えていけばと思いますので、一言お願いいたします。
- ○飯塚経済課長 森田委員のおっしゃるとおり、こちらの補助金につきましては、年1回、説明会を開催 してございます。

こちらの説明会につきましては、事前に J Aの農業者回覧を活用させていただきまして、全農家に説明 会の開催についてお知らせしているところでございますが、こういった補助金が広く活用していただける ように、引き続き J A と連携しながら、広報等に努めてまいりたいというふうに考えます。

○小坂委員長 ほかに、このページございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 それでは、ここで説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。

午前10時02分休憩

午前10時07分再開

○小坂委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、26ページの款8、土木費から39ページの款12、諸支出金まで、それぞれ職名をおっしゃっていただいて、順次説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

- ○一色道路管理課長 26ページ、27ページをお願いいたします。款8、土木費、道路維持補修に要する経費554万7,000円の増額につきましては、道路管理課維持補修係が担う道路等の維持補修作業の中で使用する土砂等の積込み機械、ショベルローダーの更新費用となります。購入からおよそ36年が経過し、老朽化による故障発生が多くなり、修理に必要な部品の調達が困難となっていることから、その更新費用として備品購入費等の増額補正をお願いするものです。
- ○柳川防災安全課長 28ページ、29ページをお願いいたします。款9、消防費、防災・罹災対策に要する 経費1,265万円の増につきましては、令和7年3月31日に国分寺市商工会と防災備蓄用品の保存及び災害 時における配布の支援に関する協定を締結し、防災備蓄品の保存先の拡充が見込まれたことにより災害用 トイレ処理セット15万回分を追加購入させていただき、災害時における市内全体でのトイレ空白エリアの 解消に努めるものになります。
- ○馬場学校指導課長 30ページ、31ページをお願いいたします。款10、教育費、教育研究指導に要する経費でございます。教育研究指導事業について、103万1,000円の増額補正をお願いいたします。これは令和7年度、笑顔と学びの体験活動プロジェクトの事業実施校の決定に伴う報償費、需用費、役務費及び委託料の皆増によるものでございます。補助率は東京都から10分の10となります。

本事業は、東京都教育委員会が児童・生徒の積極性や協調性、コミュニケーション力など豊かな心の育成につながるよう、体験活動の機会を提供することを目的として実施校を設置するものでございます。本市におきましては、特に子ども企画型のプロジェクトを行うこととして市立第五中学校生徒が企画を考え、応募し、このたび実施校として選定され、3月末に補助金額が決定、通知されたものでございます。

- ○廣瀨教育総務課長 32ページ、33ページをお願いいたします。小学校の施設維持管理に要する経費でございます。需用費1,967万5,000円の増額につきましては、市立第五小学校の第二音楽室について、学級数増に伴う普通教室確保のための転換修繕を行いたいというものでございます。
- ○岡田スポーツ振興課長 34ページ、35ページをお願いいたします。体育施設維持管理に要する経費、需用費の修繕料、3,110万8,000円につきましては、市民室内プールの暖房用温水配管の修繕及び戸倉第二テニスコートの人工芝の張り替えを行うということになります。そして市民戸倉第一テニスコート整備工事設計委託料115万2,000円につきましては、市民戸倉第一テニスコートの拡充等の工事に伴い、新たに開発許可に係る手続や緑化計画に関する手続が生じたため、お願いするものでございます。
- ○野中会計管理者心得兼会計課長 36ページ、37ページをお願いいたします。款11、公債費、借入金利子 支払費154万2,000円の増額につきましては、指定金融機関の預金利率が令和7年度当初予算編成時の見込 みから上昇したことにより、借入金利子分の増額補正をお願いするものです。

38ページ、39ページをお願いいたします。款12、諸支出金、基金積立金1,060万円の増額につきましては、指定金融機関の預金利率が令和7年度当初予算編成時の見込みから上昇したことにより、基金に積立

てするための運用利子分の増額補正をお願いするものです。

- ○小坂委員長 説明が終わりました。それでは、ページを追ってまいります。 26ページ、27ページ。
- ○久保委員 御説明ありがとうございます。よろしくお願いいたします。私自身が聞き漏らしたのかもしれないんですけれども、備品購入費の自動車購入費、ショベルローダーについて、何台購入されたのか確認させてください。
- ○一色道路管理課長 建設機械を1台購入するものとなっております。
- ○小坂委員長 ほかにこのページでございますか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○小坂委員長 28ページ、29ページ。よろしいですか。
- ○森田委員 防災・罹災対策に要する経費で、商工会と協定を結ばれてトイレ空白エリアをなくしていく というところで、非常に有意義ですばらしい取組だと思っております。災害用トイレ処理セット15万回分 を今回購入されるということなんですけれども、この数字の根拠はどういったところにありますか。
- ○柳川防災安全課長 この15万回分ですけれども、災害時に断水してトイレが使用できない市民の数を約3万人と想定しております。1人が1日5回使用することを想定しておりまして、そこで1日分の15万回分を今回計上させていただいているところになります。
- ○森田委員 分かりました。3万人掛ける1日の使用回数ということで15万回分ということを理解いたしました。この取組なんですけれども、今後の進め方等、今、分かる範囲があれば教えてください。
- ○柳川防災安全課長 今回の15万回分の前に市で今、備蓄しているのが12万回分あります。およそあと17万回、18万回分ですか、不足があるのですが、こちらはなるべく早いうちに整備して、市内全体で空白エリアをなくしたいと思っています。予算の兼ね合いもありますが、早めに整備したいと思っております。
- ○森田委員 ありがとうございます。こういった取組一つ一つで空白エリアを狭めていくということは非常に重要だと思います。商工会を通じて各事業所にこういったトイレを備蓄していただくということで、非常に御協力いただくところなので、市からも分かりやすいような周知と御説明を、商工会を通してということになると思いますが、各事業所、店舗に伝えていっていただければと思います。
- ○小坂委員長 ほかにこのページでございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○小坂委員長 続きまして、30ページ、31ページ。
- ○松岡委員 先ほど、御説明をありがとうございます。笑顔と学びの体験活動プロジェクトというのが実施されるということで、第五中の生徒が子ども企画型で行われるということをお聞きしました。報償費のところの体験活動指導者謝礼として91万円が挙げられていますが、講師の方、指導者の方というのは何名いらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。
- ○馬場学校指導課長 こちらは今現在、子どもたちもまさに考えながら、どういった方に来ていただきたいかということで調整しているところでございます。ただ、プロの演奏家であるとかプロの歌手の方に来ていただきたいということで、本物の演奏に触れたいというようなことを子どもたちが企画を立てていますので、細かい調整は現在進行中ということです。よろしくお願いいたします。
- ○松岡委員 分かりました。子どもたちと一緒に考えながら進めていただいているということが理解できました。

もう一点、簡単にお伺いします。役務費の手数料(ピアノ調律)について、こちらはピアノ何台分を予定されていますでしょうか。

- ○馬場学校指導課長 こちらは今のところ1台と聞いておりますが、これもまた、これからというところ だと思います。
- ○星委員 関連ですけども、第五中の生徒の皆さんがやるのは音楽関係ということなんですか、中身についての説明をもう少し、今、考えられている範囲でお願いいたします。
- ○馬場学校指導課長 失礼いたしました。今、子どもたちが考えている企画は、笑顔あふれる合唱コンクールというようなことを考えているところでございます。
- ○星委員 校内の合唱コンクールみたいな感じですか、それとも市内全域ですか。その辺の考えられている範疇はどの辺りなんでしょうか。
- ○馬場学校指導課長 第五中の生徒で行う合唱コンクールということですが、全校生徒や、また保護者の 方も参加できるような大きなホールでないとできないというようなことも考えておりまして、そういった ところも調整しているところです。
- ○星委員 分かりました。イメージがつきました。これは子どもたちの企画ということですが、企画が固まっていないのに、この補助金は出るのですか。これは東京都でしたか、何か企画があった上で、「ああ、それはいいですね」と決まるものなのかと思ったのですか、この補助金が出る仕組みについて御説明をお願いしたいと思います。
- ○馬場学校指導課長 こちらについては企画計画書というものがございまして、その中に子どもたちの希望であるとか、またどのような場所で行いたいかというようなことで、まず、前年度までにつくり上げられた計画を東京都に提出し、その中身に応じて東京都が決定するというような流れになっております。今の段階ではどういった方をお呼びしたいというようなこととか、どういった会場を想定しているとか、またプログラムの順番としてこんな流れで、自分たちも参加しながら一緒に笑顔あふれる合唱コンクールにしたいというようなものが挙げられたと、そういうような計画書になっております。
- ○星委員 分かりました。これで最後にしますが、これを子どもたちがやろうというのは、学校の教職員 の皆さんがこれを生徒のみんなにやらせてあげたいと思って応募して、それで大丈夫ですよとなったので、 具体的に規定にのっとって生徒たちが企画していくという、そういう流れということなんですか。
- ○馬場学校指導課長 もともとこういった大きな行事に関しては、生徒会であるとか、実行委員の生徒たちが当然います。そういった生徒たちがいろいろ考えていく中で、ちょっと規模が大きくなりそうだというようなところで、教員のほうから「こういう企画があるけれどもどうする」ということで紹介したところ、「ああ、それだったらぜひ応募してみたい」というようなことで、後半は生徒たちと教員が協力しながらこちらに応募したというような経緯がございます。
- ○星委員 子どもたちの自主性を生かすということでやられているということですね、それが理解できま したので、終わります。
- ○久保委員 関連で、全体的なこと等は今、星委員、松岡委員が御質疑してくださったのでよく分かりました。この本物に触れるという体験活動のプロジェクトは、私自身も東京都から発表されて以来、また国分寺市がしっかり取り組むというところで大変興味深く、喜ばしく感じているところでございました。

今、おっしゃっていました企画提案の形は、第五中の生徒の皆さんの企画が当選したというところで、 大きな舞台、いずみホールとか、そういう全体に広がる可能性ということもあるのか、たくさんの方が本 物に触れていただきたいと思っていますので、大きくなる可能性があるのかについてだけ教えてください。

- ○馬場学校指導課長 こちらについては、実施校が東京都のほうから学校単位で認められるものでございますので、第五中以外の中学校も参加できるかというと、そちらについては、今回はないというようなものでございます。ただ、ほかの学校につきましては、そのほかのプログラム選択型というものに応募することができまして、これについては6月以降の応募になっておりますので、未定になっております。
- ○久保委員 ありがとうございます。本物に触れるというところで視野が広がっていくというのはしっかり取り組んでいけたらと思っていますので、推進のほうを意識しながらお願いしたいと思います。
- ○小坂委員長 このページでほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○小坂委員長 では、続きまして、32ページ、33ページ。
- ○星委員 教育総務課関係経費、第五小の普通教室ということで言われていましたが、第五小は今、どういう状態であって、幾つ普通教室に転換するのか、状況を教えていただければと思います。
- ○廣瀨教育総務課長 現在の第五小の状況は、年度当初の確定学級数で19学級ということでございます。 2階にございます第二音楽室について、普通教室に転換していくものですけれども、これは年度当初に今 後の増加傾向を確認した上で、今回、この補正で御提案させていただいて、転換して次年度に備えるとい うものでございます。
- ○星委員 今、第二音楽室とおっしゃられたんですが、それがなくなると、授業等で児童の活動にどのような影響が出るのか、その辺りのお考えをお願いいたします。
- ○廣瀨教育総務課長 現在、伺っておりますのは、第二音楽室の授業は歌の授業で、比較的楽器を使わないようなもので活用していたということでございます。今後の授業については、現在、音楽室がもう一室ございますので、その中でしっかりと対応していくということで学校から伺ってございます。
- ○星委員 対応できるということで、分かりました。
- ○小坂委員長 ほかにこのページで、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○小坂委員長 続きまして、34ページ、35ページ。
- ○鈴木委員 体育施設維持管理に要する経費についてお伺いします。今回、人工芝のテニスコートの張り 替えということですが、これは2面とも張り替えるという予算でよろしかったでしょうか。
- ○岡田スポーツ振興課長 こちらは戸倉第二テニスコートの人工芝の全面の張り替えになりますので、 4面全て張り替えるというものになります。
- ○鈴木委員 4面ですね、分かりました。ありがとうございます。人工芝のテニスコートは非常に摩耗が激しいということで、これまでも一定議論があったと認識していますが、市としては大体何年に一度張り替えをするといった予定みたいなものはあるのでしょうか。
- ○岡田スポーツ振興課長 こちらは使用頻度によっても消耗の仕方というのは違いますから、何年もつというようなことを業者に確認したら、何とも言えないということを伺っています。これまでも部分修繕を繰り返して使ってきていますけれども、部分的に修繕しますとその間の所がほつれていくというようなことが起きますから、今回、部分修繕ではなくて全面張り替えをさせていただいて、市民の方により長く御利用いただきたいと考えてございます。
- 〇鈴木委員 分かりました。これまで耐久性の高い人工芝のテニスコートをという御意見があったと把握

しているんですけれども、どのような人工芝を使うのかというのは、今後の検討課題だというような答弁がこれまでも出ていましたが、その間の検討状況を教えていただいてもよろしいですか。

- ○岡田スポーツ振興課長 人工芝の質によって耐久性が高い、低いということは、ないと業者には確認しております。それよりも、切れ目の所からほつれていったり剥がれていったりしますから、今、お話ししたように全面張り替えをする場合であっても、切れ目がないような、少なくなるような張り替えをすることによって、長く使えるというようなことを事業者からは確認してございます。
- ○鈴木委員 分かりました。これまで人工芝のテニスコートは市民の方も非常に望まれているということで、御答弁もあったかと把握しています。ただ一方で、人工芝が大量のマイクロプラスチックの供給源というのは非常に有名な話ではありますが、近年はPFASの浸出ということも研究として出ているところではあります。その辺り、業者の方や、市としても検討状況の段階で何かお考えになっていることなどがあったら教えてください。
- ○岡田スポーツ振興課長 今、お話しいただいたマイクロプラスチックの関係とか、市としてもこちらの ほうは気になるところですから業者には確認してございます。見積りの段階での提案では、新しい人工芝 を作るという過程においては、なるべく環境に配慮するということぐらいしかできないそうですが、今の 既存の人工芝を処分するに当たっては、廃棄処分するのではなくてリユース、リサイクルを必ずするとい うようなことで環境に配慮するという形を取ると伺っているところです。
- ○鈴木委員 分かりました。PFASの浸出の御答弁はなかったかと思いますが、環境配慮という面で、 今後も人工芝に関しては張り替えが定期的に必要になったりとか、部分的な整備も含めて必要になると思 いますので、その辺の情報収集を引き続きよろしくお願いします。
- ○松岡委員 今の鈴木委員と同じ視点での質疑をしようと思っていたので、全体はよく分かりました。人工芝というのがマイクロプラスチックの汚染源であったり、今、PFASのこともお話がありましたけれども、こういった環境に配慮したものというのを市としても考えていただいているということは理解できましたし、そういった方向性で幾つか対策もしていただけそうかなと思っていますが、なかなか新しい人工芝といったものが、人工芝やそれ以外のテニスコートの張り替えの材料となることが難しいのかなと見ていますが、そういったところのアプローチなんかは今までどのようにされているのでしょうか、簡単に教えてください。
- ○岡田スポーツ振興課長 先ほど申し上げたとおりなんですけれども、なるべく環境に配慮した工法について、人工芝というものがあるのか、ないのかから始まりまして、市としても事業者には確認しているところです。先ほど申し上げたとおり、既存の人工芝を廃棄するのではなく、環境へ配慮した取組というのは必ずやるわけですが、人工芝の新しい張り替えについては、環境に全く影響がないというようなものは難しいというような状況になります。
- ○松岡委員 事業者の方たちともいろいろと相談していただいているのかなとは思いました。引き続き環 境配慮に関しては、ずっと考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○星委員 戸倉第二テニスコートということで、第一は、戸倉野球場の隣のほうでしたか。 第二テニスコートは、それはもう多くの声が寄せられていたところです。継ぎ目があったりしてボール が変化しちゃうとか、あとちょっと転ぶという、これはもう大変喜ばれると思うので、分かりました。
- ○小坂委員長 ほかにこのページでございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 36ページ、37ページ。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 38ページ、39ページ。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 ないようでしたら、これで歳出を終了いたします。

最後に、48ページ、49ページの予備費充用です。

財政課長より、一括説明をお願いいたします。

○松下財政課長 48ページ、49ページをお願いいたします。令和7年度予備費充用状況でございます。今回は令和7年4月28日現在ということで、4月1日から4月28日までに充用した11件、合計額1,092万6,000円となります。

1件ずつ簡単に説明いたします。4月1日、緑と公園課43万7,000円につきましては、黒鐘公園用地一部買戻しに係る借入金利の上昇に伴い不足する用地買収費について、早急に予算措置するため充用したものでございます。

4月2日、学務課343万8,000円については、老朽化で故障した第三小学校給食室のガス回転釜について、 早急に買い換えるため充用したものでございます。

4月3日、デジタル行政推進室2件、計102万3,000円については、健康情報システムや障害福祉サービスの請求に係るシステム改修を急ぎ行うため充用したものでございます。

4月7日及び21日、公民館課2件、合計200万円につきましては、光公民館小会議室、恋ヶ窪公民館和室のエアコンが故障により稼働できないため、急ぎ更新するため充用したものでございます。

4月11日と17日、スポーツ振興課3件、合計288万5,000円につきましては、戸倉第二テニスコートや市 民スポーツセンターの笠木の修繕、そして戸倉第一テニスコートの樹木伐採を速やかに行うため充用した ものでございます。

4月23日、まちづくり推進課15万3,000円につきましては、西国分寺駅東側市有地の今後の対応について、専門家からの意見聴取を急ぎ実施するため充用したものでございます。

4月28日、高齢福祉課99万円につきましては、生きがいセンターひかりのエアコンが故障により稼働できないため、急ぎ更新するため充用したものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○小坂委員長 説明が終わりました。質疑はございますか。
- ○星委員 第三小の調理室のガス回転釜が老朽化で故障して新規購入とありますが、このガス回転釜って 何に使うのかちょっと分からないんですけども、給食の調理には、今どのように対応しているのか、お願 いいたします。
- ○村上学務課長 こちらのガス回転釜ですが、一般的には煮炊き、それから揚げ物に使用する機械となっております。故障ということですが、こちらは2機で本来運用しているところですので若干支障はあるというところでございますが、調理の仕方等を工夫しながら進めているところでございます。
- ○星委員 それで、これはいつぐらいに使えるようになる見込みなのか、お願いいたします。
- ○村上学務課長 こちらは受注生産によるものでございますが、一応2学期からは対応できるということ で聞いているところでございます。
- ○田中委員 戸倉第二テニスコートのA面にほつれている箇所があるための修繕ということなのですけど、

何がほつれているのですか。

- ○岡田スポーツ振興課長 こちらは人工芝でございます。
- ○田中委員 第二テニスコートは人工芝を張り替えるんですよね。
- ○岡田スポーツ振興課長 おっしゃるとおり、先ほど申し上げましたけども、今回お願いすることで全面 の張り替えをいたします。今回の予備費についてなんですが、部分修繕ということで、これまでも何回も 予備費を使うなどして張り替えをしてきました。今回の4月の件につきましても、ほつれてしまった人工 芝の所につまずいてということが実際に起こったということで、利用者の安全性に配慮して速やかに対応 しなければいけないということで、その部分だけを張り替えたという修繕になります。
- ○田中委員 分かりました。このほつれるというのは、今後張り替えてもたびたびなる可能性があるもの なんでしょうか。
- ○岡田スポーツ振興課長 今までは部分的に修繕を繰り返して、その修繕をした所がまた剥がれてしまう、 ほつれてしまうなんていうことが起こりました。業者からはもう部分修繕の限界に来ていますということ で、今回、全面張り替えすることで、今までのように度々修繕をすることが起きないと考えてございます。
- ○星委員 今の関連で、そういうことがあるので張り替えを行うということだと思うんですけども、すみません、先ほどとも関連するんですがいつからいつまでになるのか、完全張り替えの時期、これに関連してということでお願いいたします。
- ○岡田スポーツ振興課長 こちらの予算をお認めいただいたらすぐに契約させていただくような準備をさせていただいて、発注してから製品の製造が3か月ほどかかるということです。実際の張り替えは10日から2週間程度だと聞いていますので、暑い時期には修繕を終わらせて、秋から皆さんに御利用いただくことを予定しております。
- ○星委員 分かりました。ありがとうございます。そうすると、使えなくなる期間というのは10日とかそれぐらいという想定でいらっしゃるということでよろしいのでしょうか。
- ○岡田スポーツ振興課長 今、そのように考えているところです。
- ○小坂委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。 討論はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小坂委員長 討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者举手)

○小坂委員長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分閉会